《《《阿南市職員を募集します》》》

令和2年4月採用予定

公務員として、高い志を持って市民と共に考え行動する人、自ら考え責任を持ってチャレンジする人を求めます!

申込期間 7月17日(水)~8月1日(木)

郵送(8月1日消印有効)または人事課へ(土日を除いた8:30~17:15受付)ご持参ください。

くわしくは、7月1日以降に市ホームページまたは人事課で配布する試験案内でご確認ください。

なお、郵送による試験案内・申込書の請求は、封筒宛名面に「試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒 (120円切手を貼ったA4サイズのもの)を必ず同封の上、〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市企画部人 事課へ請求してください。また、試験案内および申込書等は市ホームページ「採用情報募集」からもダウンロードできます。

試 験 区 分	採用予定人員	受 験 資 格 ※必ず試験案内をご確認ください。
上級行政事務	10人程度	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。
初級行政事務	1 人程度	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による 4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。
行 政 事 務 A (チャレンジ枠)	1 人程度	昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、次の要件に該当する者。 阿南市民のために市役所で働く強い意欲と熱意を持ち、自身の持つ能力や社会人経験を 活かした市政への貢献について積極的にアピールできる者。
行 政 事 務 B (障がい者枠)	1 人程度	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、次の要件に全て該当する者。 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうちいずれかの手帳の交付を受けている者。②活字印刷文による出題及び口頭による試験(面接)に対応できる者。
上級土木技術	1 人程度	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、土木工学に関する専門課程を修了(見込み含む)の者。
初級土木技術	1 人程度	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、土木工学に関する学科又は専門課程を修了(見込み含む)の者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。
建築技術	1 人程度	平成元年4月2日以降に生まれた者で、2級建築士免許以上を有する者又は建築工学に 関する学科若しくは専門課程を修了(見込み含む)の者。
電気技術	1 人程度	平成元年4月2日以降に生まれた者で、電気に関する学科又は専門課程を修了(見込み含む)の者。
機械技術	1 人程度	平成元年4月2日以降に生まれた者で、機械工学に関する学科又は専門課程を修了(見込み含む)の者。
保育士	6 人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許※の両方を有する者 又は令和2年3月31日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を取得する見込みの者。
職務経験者【保育士】	2人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許※の両方を有しており、保育所等での保育の実務経験が5年以上ある者。
給食調理員	3人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、調理師免許を有する者又は令和2年3月31日 までに当該免許を取得する見込みの者。
運 転 技 師【清掃】	2人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、準中型(準中型5 t 限定及びAT限定免許を除く)以上の自動車運転免許を有する者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。
上級消防	2人程度	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。採用後は、市内に居住することを必要とします。
初級消防	1 人程度	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。採用後は、市内に居住することを必要とします。

第一次試験日は、全職種 9月22日(日)

消防職員を受験される方は、9月23日(月)に体力検査を実施します。

お知らせ 試験会場には、駐車場がありませんので、送迎以外は公共交通機関を利用してください。

身体に障がいがあるなどして、試験会場において配慮(駐車場を含む)を必要とする場合は、受験申込みの際、 人事課まで申し出てください。また申込書の「受験時の希望欄」にもご記入ください。

注意 ①試験申込みの受付は、申込期間内にて行います。

- ②申込書に記載漏れ、写真、返送用封筒等の不備があった場合は受け付けできない場合がありますので、時間 に余裕をもって申し込んでください。
- ③消防職員を受験される方は、体力検査も実施します。欠席された場合は失格扱いとなります。

問い合わせは 人事課(☎22-1112) へ